

会議名 (審議会等名)	令和6年度第1回 川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市 子ども未来部 子ども政策課 内線 (3442)		
開催日時	日時 令和6年6月28日(金) 17~19時		
開催場所	ハイブリット会議 市役所4階庁議室(Zoom併用)		
出席者	委員	(会長) 農野会長 (委員) 玉木委員、久保田委員、森友委員、濱添委員、藏原委員、谷部委員、水家委員、藤井委員、岡委員、丸野委員、高田委員、喜田委員、山元委員	
	事務局	こども未来部長 岡本 敬子 こども未来部副部長 増田 善則 こども未来部こども政策課長 柳本 一志 こども未来部こども政策課 中村 陵 こども未来部こども政策課 窪田 裕一 こども未来部こども政策課 坂本 拓麻 教育推進部長 中西 哲 入園所相談課長 橋川 貴夫 入園所相談課留守家庭児童育成クラブ担当課長 川本 圭亮 インクルーシブ推進課長 三好 有希 教育保育課長 三石 基文 教育保育課 課長補佐 小林 文恵	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・一部不可	傍聴者数	11人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 議事 ・第2回(仮称)こども参加条例検討部会等の報告について ・令和6年度就学前教育・保育施設の待機児童数等について ・第2期子ども・若者未来計画(素案)について ・その他 3. 閉会		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会

(事務局) 事務局のあいさつ、通信の確認、資料の確認

2. 議事

(事務局)

それでは議事に入らせていただきます。なお会場でのご参加の方におかれましては、マイクに近づいてのご発言をお願いいたします。オンラインでのご参加の方におかれましても、聞こえにくい等ありましたら遠慮なくお申し付けください。それではここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。皆さま方、お忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。今日は19時までを予定いたしておりますが、ぜひ忌憚のない、いろんな角度からのご意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくをお願いいたします。

(報告事項)

①第2回(仮称)こども参加条例検討部会等の報告について

(会長)

それでは、1点目、第2回(仮称)こども参加条例検討部会等の報告について、事務局からご説明をよろしくをお願いいたします。

(事務局)

それではご説明いたします。(仮称)こども参加条例につきましては、本会議の下に部会を設けて、検討しております。先日、6月11日に第2回の部会が開催されましたので、その概要を報告します。現在部会の方では主にこども若者からの意見聴取について議論を行っています。具体的にはこども若者の意見表明に関するアンケートについて検討し、アンケートだけでは把握しきれないところについて、関係団体へのヒアリングを行うなどの手法について検討しています。資料としてお付けしています、資料の1-1と1-2につきましては、その意見聴取の手法の一つとして、こども若者による条例検討部会というものを設置することとしておりますので、その資料になります。

この部会は、当事者であるこども若者で構成する会議体を設置し、こども参加条例検討部会いわゆる大人の部会、伴走する形で、こども若者の考えや思いを、条例にしっかりと反映させることを目的としています。こども部会の概要につきましては、資料1-1に記載の通り、無作為抽出を行い、アンケートを送付したこども若者9歳から29歳、1,000名に対して、この部会への参加者の募集チラシを合わせて送付し、参加者を募集しております。その参加者の募集チラシが資料1-2になります。その上で応募のあった51名全員で部会を開催することとしております。部会全体のファシリテーターは、本市の子どもの人権オンブズパーソンの調査専門相談員もされておられました。渡邊充佳先生にお願いすることとしております。第1回の部会は、明日6月29日に開催する予定で、その後、全5回の開催を予定しております。またこども参加条例の策定の全体的なスケジュールに関しましては、資料1-3をご参照ください。説明は以上ですよろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。こども参加条例の検討部会からのご報告ですが、委員の皆さま方何かご質問ご意見ありますでしょうか？いかがでしょうか。会場からはございませんか。

(委員)

ご説明ありがとうございました。関係団体のヒアリングを実施するというご説明があったのですが、どういう団体にヒアリングをされる予定かだけ教えてください。

(会長)

事務局からお願いいたします。

(事務局)

お答えさせていただきます。ヒアリングの対象予定としましては小学校、中学校、特別支援学校それから保育所関係、それから市の相談事業であるこども若者の総合相談それから家庭総合相談・教育相談、またこども食堂学習支援の運営団体、また児童発達支援、放課後等デイサービスの相談の事業所、障害児など支援団体、主任児童委員、人権相談をされている、市の相談事業として人権相談を行っている相談員を対象に、ヒアリングは実施予定としております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

回答ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。他にございませんか。いかがでしょうか。

(委員)

この51人の参加した子どもたちなのですが、5回全部参加ではなくて3回ぐらいは参加した場合、証明書ということなのですが、もしも、この51名が何人以下まで下がってしまうとこの委員のメンバーというか、参加していた子どもたちのこの会自体は再度募集かけるとか、その辺りは検討されていることはありますか、最後までいれば、それに越したことはないのですが、その辺りはありますか。

(事務局)

特に参加の人数、一定の人数を下回ってしまったから部会のその定足数みたいなのを設定しているわけはありませんので、欠席の人数や参加人数減を理由として再募集するというのは、今のところは考えておりません。ただし、想定よりも少なくなった場合は、そういうのも検討しなければいけないかなと思うのですが、現時点ではそのように考えております。

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。特にご意見ご質問ございませんか。大丈夫ですか。そうしましたら、お願いします。

(委員)

私は主任児童委員で、アンケートという形で（子どもたちを支援する立場の方ということで）メールが回ってきたのですが、他の方たちにもアンケートはこのような形でLINE だったのですが、そういう形でのアンケートを取られたのでしょうか。

(会長)

事務局から、コメントをお願いします。

(事務局)

今のご質問の件ですが、アンケートとヒアリングを併用するという形で今回はさせていただこうと思っております。したがって、アンケートはできるだけ幅広く支援をされている方を取らせていただいて、その中から可能な範囲でヒアリングについては改めてさせていただいて、アンケートでは聞ききれなかったことを深掘りするようなことをしたいと考えております。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

追って連絡があるということですね、わかりました。

(会長)

これから進めていただくことに、7月あたりから進めていただくこととなりますけれど、6月29日からぜひ、しっかりと子どもたちの意見、当事者の方々の意見を聞いていただけますようよろしくお願いいたします。

②令和6年度教育・保育及び留守家庭児童育成クラブの待機児童数等について

(会長)

それでは次に、令和6年度の教育保育および留守家庭児童育成クラブの待機児童数についてです。それでは事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局の入園所相談課長です。それでは資料2の方をご覧くださいまして、1番、保育所と待機児童についてのところです。まず国基準での待機児童数ですが、令和6年4月1日時点では0人となっております。昨年度も0人でしたので令和4年度以降、3年連続で0人を継続しているという状況になっております。次にその下の国基準には該当しませんが、国基準外の入所保留児、児童数についてです。令和6年度につきま

しては109人と昨年度の138人に比べまして29人減少しております。こちらは令和6年4月に新設しました小規模保育事業所3施設の定員増によりまして、一定の減少に繋がったのだろうと考えております。年齢の内訳を見ると分かります通り、1歳児2歳児の入所保留児童数が多くなっております。現状におきましても調整可能な定員数が不足しているという状況ですが、令和7年度に民間保育所と認定こども園が、それぞれ1施設ずつ新設されることになっておりますので、そちらでもって一定の充足が図れるものと見込んでいます。

続きまして留守家庭児童育成クラブにつきましては担当よりご説明いたします。

(事務局)

入園所相談課留守家庭児童育成クラブの担当課長です。よろしく申し上げます。それでは続きまして、留守家庭児童育成クラブの5月1日時点の状況についてご報告させていただきます。資料のまず定員でございますが、令和5年度に民間クラブで少し定員の見直しがあったことに伴い、定員が少し減少しております。登録児童については、令和5年度で大きく増加し、令和6年度も増加傾向が続いております。なお利用実績において登録児童の出席率が約8割であることから、利用登録の上限を定員の2割増として、また加えてクラブ室に余裕がある場合は、施設基準を満たす範囲で増員して受け入れをしておりますので、定員より登録児童数が増えている学校もございます。

待機児童についてですが、令和4年度まで市では民間育成クラブの待機児童数というのを把握してなかったのですが、公設の市立のみの待機児童を掲載しておりましたが、今後の量の見込みや確保方を適切に検討するため、令和5年5月1日時点の待機児童から市立のクラブと民間クラブを合わせた国の調査基準の考え方にに基づき、待機児童を取りまとめることに変更しております。令和6年度、待機児童も同じ考えで取りまとめた結果60人と増加しております。

なお、記載の方はできておりませんが、市立クラブにおいて他に利用可能な民間育成クラブがあるにも関わらず、市立の育成クラブへの入所希望をするなどで待機している場合は、待機児童数に含めないという国の調査基準の考え方に基づいて、待機児童数から除いた人数また国基準外の待機児童数として令和5年度には27人、令和6年度には11人おられます。

また、夏休み期間だけ育成クラブを利用したいというニーズに応えることで、結果として待機児童の減少に繋がるということから、待機児童の多い地域を中心に夏季休業期間中のみの児童育成クラブを開設しており、この表上には当該クラブの利用予定者数は含めておりませんが欄外に記載させていただいております。

令和6年度から川西小学校と多田東小学校において新たに、夏季休業期間中のみの育成クラブを開所いたしますが、昨年度予定していた民間クラブ誘致ができなかったことや、入所申請者数が大きく増加していることから、待機児童は増加している状況です。令和4年4月以降の待機の取組は次ページに記載している通りでございます。今後の待機児童対策としては、令和6年5月1日時点の登録児童数と待機児童数の状況を分析し、また利用量の見込みを行った上で新たな手法によって民間クラブの誘致を早期に行うことや、夏季休業期間中の育成クラブを開設するなど、受け入れ児童数の拡大に向けた取組などを検討し、待機児童の解消を目指していきたいと考えております。ご報告は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。今のご説明に、委員の皆さま方、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。いかがでしょうか。

(委員)

ご質問なのですが、この場で言っていないかどうか分かりませんが、育成クラブ等々、放課後のところで、たくさん待機児童がいてそれに対応しようということですが、あるいは『小学校1年生の壁』とよく言われていますけども、その辺、私が民間幼稚園にいるので、やはり卒園する時に、時間のことなどかなり心配をされていて、川西市あるいはその小学校では何か取組を今後考えていくかどうかということを少しお聞きしたいなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局かあるいは委員のどなたか、コメントございますか。

(事務局)

入園者相談課です。小1の壁という部分では、学童保育ももちろんございますし、放課後子ども教室という部分もあるのですが、やはり1年生という部分で(低学年ですが)、学童保育でも利用定員を超える場合は、低学年を優先的に利用できるように配慮している状況でございます。

(会長)

委員よろしいでしょうか。

(委員)

単純な質問ですが、(1)新規開設のところで、いつも開設されている学童クラブは市立となっていると思うのですが、今回その新規開設されるのが民間ってところで、何かその市立との違い、例えば川西北に作られるということなのですが、例えば明峰が、令和6年だった段階で15人待機がおられる。久代とか10人おられるってところでそういったところからも入所することができるのか、あとその利用料とか一律であるところと、民間であるところに差異はないのかということを確認させていただきたいです。

(会長)

事務局から、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

民間クラブ、公設クラブの差異というところですが、基本的な時間とか日数は市立以上という条件もありますし、民間さん独自でいろんなイベントをされているというところの取組はもちろんあります。そろばん教室をやられたりとか、英語教室を開いたりという特色がある部分もございます。一応、校区は、原則的な校区は、運営規定上定めていただいているのですが、他校区の方でも受け入れるというところはやっただいている状況でございます。あと、久代とかの待機の部分ですが、昨年でなくて、久代校区と緑台・陽明の地域で民間クラブを今年度4月から増やしたいというところの取組をしたのですが、建物の基準のところとかの資料提出ができないというところで、公募の民間クラブが誘致できなかったというところで、待機が少し出ているものと考えております。

(会長)

ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。久代のところ説明していただいたと思うのですが、登録者も登録児童数も多いところなので、少しでもサービスを提供できるような形であってほしいというのが、一市民としての意見です。

(会長)

ありがとうございます。私からよろしいでしょうか。待機児童数が上がってきているのですが、何年生ぐらいの子どもさんが多いのですか。確か今の高学年の子ども達は6年生までその留守家庭児童等の学童保育の対象となっていると思うのですが、どこでもなかなか5年生6年生は少ないと思うのです。そういう年齢を高く設定したことによって、そういうニーズが出てきているのかどうなのか、あるいは待機児童のその学年が従来通り1年生2年生あたりなのか、その辺のことをまず一つ教えていただきたいのが一つと、先ほど就学前小1の壁というお話だったのですが、自治体や教育委員会によってはその就学前の教育カリキュラムですよね。5歳児から小学校に上がるときの、接続のカリキュラムみたいなものを作られてやっておられるところもあるのですが、川西市さんはどうなっておられたのかということをお話いただければと思います。事務局からコメントをしていただけますでしょうか。

(事務局)

1点目の待機児童の状況ですが、大体6割ほどが高学年の待機になっていまして、低学年も3割から4割ほどここ数年は待機も出ているというところでございます。

(会長)

それは低学年の方を優先的に入っていただいているから、ということですか。

(事務局)

そうですね。低学年を優先している部分が、ただし高学年の方が多いというのはあると思います。

(会長)

就学前教育カリキュラムについてはいかがですか。

(事務局)

教育保育課です。接続期カリキュラムについては、公立同士ではそれぞれ作成をさせていただいておりまして、それに基づいて交流や連携などを行っております。今後はもう少しそれを実効的にしたいといいますが、見直し等も含めてやっていく予定です。

(会長)

ありがとうございます。他の委員から挙手いただいております。お願いします。

(委員)

民間の学童待機児童が増えているということで、民間の学童の募集を昨年度もされていたと思うのですが、

残念ながら二つの業者さんが少し基準に満たなかったということで今年度からの開設ができなかったと聞いたのですが、その原因と今年度どうしたらその民間の業者さんも開設してもらえるようになるものか、そのようなことが何かありましたら教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(会長)

事務局からいかがですか。

(事務局)

昨年度、応募は建物の部分で証明できる書類が出せなかったというところで、外のテナントとか借りられて運営をいただいているっていうのが、今やらせていただいた形ではあるのですが、なかなか、テナントのあるないっていう校区があったりというところの課題が、今回の公募でわかったっていうところがございます。ただ次の新たな手法というところを考えているのと、民間クラブも推計をしながら検討している段階ではあるので、その物件いろんな応募の仕方っていうのを練りながら考えているというところですよ。

(会長)

他の委員の皆さま、いかがですか。

(委員)

民間学童を運営していますので、この立場からお話しさせていただければと思います。まず民間と公設の違いは、基本的には公設の基準に民間は準じるようにとの方針があって、その中で一応意思決定は自分たちの民間に委ねられてはいるのですが、基本、差異がないようにというところをいつも意識しながら運営しております。料金に関しても一緒なのですが、ただやれることとかが逆に運動場が使えないとか、デメリットがあったりする一方で、いろいろとアイデアを出して、イベントを、先ほどおっしゃいましたように何か、そろばん塾やったりとか、外部のものを使ってということもできるので、一概に一長一短ですが、民間は民間で特色がありますし、送迎をやっている学童もありまして、いろんな校区に車を出してお迎えに行くようなこともされております。

なんでできなかったのかという話なので、僕らも一瞬校区の話をやって動いてはいたのですが、どうしても先に決定する前に物件を押さえておかなければいけない、土地がなければいけないなど、この審査を通る前に自分たちで所有しておかなければいけない、かなりリスクが高い、そして公募になるので落ちた場合はどうするのかという話で、やはり手を出しにくいのです。民間としては、かつ営利ではなく、儲けが出ないような仕組みにはなっているのですが、補助金制度の中でやはり予算を組んでやっていくことがなかなか難しいというのと、あと先ほど言ったように、待機児童はいつまでも待機があるわけではなく、待機児童がなくなった時点で民間の学童の意味っていうのはどんどん後ろっていうところで、設置場所とか設置エリアを探すのは難しく、同じように物件を探すのが難しいということ。40人もさすがにいろんなお宅のところに一軒家に来たら、周りの交通事情もおかしくなるとか、やはりある一定数の影響力があるので、そこら辺が難しいということで躊躇するなど難しいかなというところですよ。そこが多分課題だと思います。

(会長)

ありがとうございます。なかなか物件も難しいですし、なるべく子どもたちには環境というか、ゆったり

した空間と、汗かいたときに少し体を流せるようなものも欲しいということ色々考えていくと、もっと学童保育にお金かけてくださいってところもきっとあると思いますけれども、大阪の結構大きな社会福祉法人では、ずっと長い間、学童保育を自前でやっておられたのですが、市の補助金を出して下さっているのですが、なかなかそれでは賄えなくて結局大規模法人の中の区分間のやりくりで赤字を解消しながら運営しておられるという実態のようです。もっとそういう学童保育の予算を国もかけて下さったらいいのですが、ぜひ民間のそういう学童保育さんも頑張っていたらいいと思います。いかがでしょうか、委員からどなたかご質問あるいはご意見ございませんか。

(委員)

保育所等の待機児童のところで、入所保留児童数、国基準以外ということで数字の方をお示しいただいているのですが、この令和6年4月1日現在で109名の方が入所保留児童数というように上がっております。この方々が今どのように過ごしているのかということと、もう一つは、昨年の時点で例えば1歳児だったお子さんが入所保留になっていて、また今年2歳児になっても入所保留というようになっている方がいらっしゃるのかどうかということを少し教えていただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局からコメントをお願いします。

(事務局)

事務局です。入所保留者109名の方が現状どのようにされているかというところの近況について、現状を少し把握できていないという状況なのですが、年度末に希望園以外の保育施設をご紹介する最終調整というのをしているのですが、お伺いする中では、やはり育休を伸ばして希望園を待ちますという方が多かったというような印象を持っております。ご質問のもうひとつの昨年度、確かに1歳児で87の方が入所保留児でいらっしゃったのですが、今年4月1日では、2歳児の方が47人ということで、1歳児よりも増えていると、そんな状況もあります。この中身を見ますと、1歳児で去年待たれていた方が一定数、2歳児の方でも引き続き入所保留児童になっているという方がいらっしゃいましたので、継続してお待ちになられているという状況になっております。

(会長)

ありがとうございます。ぜひ、早く希望するところに入れてらいいのですが、何か学童保育等についてのデータだったのですが、ご質問ご意見ございませんか。

(委員)

少し重複するような質問になるのですが、私も留守宅家庭児童育成クラブの状況におきまして、学年による固定の学年別の違いが気にはなっていたのですが、先ほどご質問があったので理解できました。

(会長)

ありがとうございます。あとよろしいでしょうか。

(2) 協議事項

③第2期川西市子ども・若者未来計画（事務局案）等について

(会長)

次に、第2期川西市子ども・若者未来計画の事務局案等について、案件があるのですが、そちらの方に移らせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。そちらの方のご説明を事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

はい、事務局です。それでは資料3のご説明をさせていただきます。第2期川西市子ども・若者未来計画につきましては、前回の未来会議において、計画の理念でありますとか体系などにつきまして委員の皆様からご意見を頂戴しました。それを受けまして、事務局で計画案を策定したのになります。この案は現時点のものでありますので、前回ご了承いただきましたスケジュールにおいて、今回この第1回未来会議については、計画の基本的な部分、計画の考え方や施策の体系、あるいは教育保育部分の量の見込みなどについてご議論いただくということになっておりましたので、その部分について作り込んだ資料というものになっておりますので、ご了承お願いいたします。

それでは資料3の計画案についてご説明いたしますが、なにぶん非常にページ数が多いものになりますので、少しポイントを絞った形でご説明させていただきます。最初の目次の部分ですが、第2期計画の章立ての考え方になります。第1章【計画の概要】、第2章【子ども・若者を取り巻く現状】、第3章【計画の考え方】、第4章【各施策の展開】、第5章【事業計画】、第6章【就学前教育保育施設のあり方】、第7章【計画の推進体制】、ということで基本的には現在の子ども・若者未来計画の章立てを踏襲したものとなっております。その中で変更点を申し上げますと、現在の計画では、第4章が、子ども子育ての施策の展開、第5章が若者育成支援の施策の展開と、2章にわかれていましたが今回、第2期の計画では、1つの章として第4章、各施策の展開としております。また現行の子ども・若者未来計画では、市立就学前教育保育施設のあり方となっておりますが、今回第2期では市立というものを取りまして、就学前教育保育施設のあり方としております。これにつきましては、昨年度、就学前教育保育施設の拠点施設のあり方というものにつきまして、部会の方で議論いただきまして、最終的には子ども・若者未来会議より提言をいただいております。その内容を、今回の第2期計画にも盛り込む必要がありますので、その点、市立という表現を外して民間も含めた就学前教育保育施設のあり方という形について記述をする予定としております。なお、この第6章については、次回以降にご議論いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に1ページ、計画の概要というところです。ここにつきましては、その次の2ページのところから計画策定の背景や、国の動向、あるいは計画の位置づけなどについて記載している部分になります。この中で新規の変更項目としまして、5ページの計画の法的根拠というところで、この計画の元になる法律について記載しているのですが、従来まで上の四つの法、こども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子供若者育成支援推進法と、この四つの法律を、法的根拠として記載したのですが、今回第2期計画におきましては、もう一つ追加としまして、一番下のところです。子どもの貧困対策の推進に関する法律、これも法的な根拠という形で掲載しております。次6ページの計画の位置づけというところの表なのですが、本計画を川西市の総合計画を補完、具体化する計画と位置づけるとともに、その左側のところに川西市教育大綱ということで、これが昨年度策定しました大綱になりますので、この教育大綱とも整合あるいは連携していくというような形で新たに記載しているところです。その下の計画の期間につきましては、

令和7年度から令和11年度の5年間ということでこれは法定の期間ですので、5年間を計画の期間とさせていただきます。その中で令和9年度につきましては、中間見直しの年度ということで設定させていただいております。

その下、計画の対象者ですが、計画の対象についても少し議論があるところかなとは思いますが、現在の事務局の案としましては、妊娠前、妊娠期から出産、乳幼児期、学童期、思春期、青年期以降のおおむね39歳までを主な対象にするというところで計画の対象者の考えにつきましては、現計画の考えをそのまま踏襲した形で一旦ご提案させていただいております。次に、9ページにつきまして、ここから第2章としまして、こども若者を取り巻く現状という形での記載です。ここは現計画と同様に、様々な統計資料から、こども若者を取り巻く現状についてのデータをグラフ等で記載している部分になります。いろんな根拠資料があるのですが、主な根拠資料としましては、令和4年度に実施したこども若者の実態調査でありますとか、昨年度の未来会議でも少しご議論いただきました子ども・子育て支援に関するアンケート調査また今年度、こども参加条例の関係でアンケートをとりましたので、このこども若者の意見表明に関するアンケート調査これらのアンケート等を基にしたデータというものを記載しております。ここについては現状把握というところの部分になりますのと、少しページ数も多いところになりますので、すみません少し細かい説明は今回割愛させていただきます。

次、少しページが飛ぶのですが、第3章73ページになります。ここが計画の考え方というところで、前回は少し理念のところについてはご意見も頂戴したところなのですが、現時点での事務局の案といたしまして、74ページの基本理念というところで、こどもの幸せをこどもとともに実現するまちづくり、というのを事務局の案として基本理念としております。この基本理念の考え方でございますが、こども基本法でこどもを心身の発達の過程にあるものとしており、一定の年齢で上限を決めているものではない。そうした全てのこどもの権利が保障されるとともにこどもの今の暮らしが充実され、かつ未来に希望を描ける幸せを感じることができる社会を、大人だけではなくこどもと一緒に作っていくことを目標として施策を推進していきたいと、そういう思いからこの基本理念というものを設定しております。また計画の概要のところでも少し申し上げましたけれども、この計画、本計画は川西市の総合計画というものを補完具体化するというような計画にもなりますので、第6次総合計画の中で、四つの基本姿勢の一番目として、まず子どもの幸せから始めますと、そういう表現、目標、基本姿勢を規定しておりますのでこの辺りも踏まえたいというふうにさせていただきます。

次にその下の基本目標ですが、こちらにつきましても第6次総合計画というものを一つベースにした形で、目標の設定というものをさせていただいております。第6次総合計画の五つの分野別目標の一つであります、人が豊かに育つ川西の実現というものを施策体系というものが四つありまして、一つ目が、妊娠、出産、乳幼児支援、二つ目が子育て環境整備、三つ目が教育保育、四つ目が若者支援という形で施策の体系を総合計画の方で設定しております。これに合わせる形で本計画における基本目標についても、一つ目を妊娠前から妊娠、出産、乳幼児の子育てまで一貫した支援を行います。二つ目が、子育て世帯が社会から孤立せず、子どもたちが地域で育つ環境の整備を進めます。三つ目が、子どもの学び育つ機会の保障および質の高い教育保育を提供します。四つ目が全ての子どもや若者の自立を応援支援します。ということで総合計画の四つの施策体系をベースに少し文章を広げた形での目標設定という形にさせていただきたいと思っております。またこれに加えて、5番目としてこの計画独自の目標設定にはなるのですが、これにつきましては、現在検討を進めておりますこども参加条例の策定の趣旨なんかも踏まえまして、五つ目の目標としまして、こどもの権利の保障とこどもとともにつくるまちづくりの機会を充実しますと、いうものを設定したいというふう考えております。

以上の内容をまとめたものが76ページのところの計画の体系というところになります。前回、体系の作り方についても一定のご議論いただきました。その中で事務局としましては総合計画に関しての総合計画をベースにした施策体系、というもので本計画を作っていきたいと考えておりますので、そのあたりもご議論いただければと思います。次に77ページからの第4章なのですが、こちらの方は先ほど申し上げました基本目標に従ってこういう形で作っていくというようなイメージのみの設定になります。第4章の詳しい内容については次回以降にご協議いただきたいと思いますと思っております。

最後の第5章事業計画ということで、量の見込みと提供体制の確保というところですが、今回につきましては、教育保育部分のみの記載になっております。それ以外の項目につきましては、次回以降に伝えさせていただきますと思っております。教育保育の量の見込みと提供体制の確保につきましては、85ページのところに記載しておりますのでこの部分についてご説明いたします。まず利用希望率なのですが、2号認定・3号認定の利用希望率ともに年々利用希望率が増加しております。今後とも保育のニーズというものは増加するものと想定しております。そのため、実績値の傾向を踏まえた形で利用希望率というのを算出しております。また1号認定の利用希望率につきましては、保育ニーズの増加に伴いまして令和11年度までは減少が続くものと想定しております。その上で確保方策の考え方なのですが、次のページ86ページからの表も少し参照しながらご覧いただきたいと思うのですが、保育所機能利用の児童について、3号認定児童につきましては全体として定員の不足は発生しない見込みであることから、現行の確保方策を継続するという形で考えております。

一方、2号認定児童なのですが、表をご覧いただきますと少し不足するという形になっております。ただこの不足する部分につきましては、各施設さんにおいて弾力的な運用により定員を超えた受け入れというものを行っていただいておりますので、実態としては定員の不足は解消できていると。したがって先ほどご報告しましたけれども、国基準の待機児童というものはゼロというのを継続しており今後もゼロは継続できる見込みというふうに予測しております。また、令和7年度に民間保育施設を2施設開設しますところから、この点なども踏まえまして今後の保育ニーズにつきましては注視していきたいと思っておりますが、現時点では、新たな確保方策等を講じることは必要ないのではないかと判断しております。また令和10年度に開設予定の情報連携型認定こども園につきましては、令和7年度の待機児童数や、入所保留児の数なども勘案しまして、定員設定を行うこととしております。また保育所機能利用の児童につきましては量の見込みを大きく上回る提供体制となっておりますことから、今後、必要に応じて1号認定定員の見直しというものに取り組んでいくこともあるというふうに考えております。なお令和9年度の間見直しのときに、改めて適切な確保方策のあり方について検討していきたいというふうに考えております。以上が資料3、今回の計画の素案の説明になります。

続きまして資料4をご覧ください。第2期子ども・若者未来計画策定に係る学校を通じたWebアンケート調査案概要ということで、今回の計画策定に当たりまして子どもから直接の意見聴取を行う必要があるということで、この点につきましては前回の未来会議でも一定の報告をしておりますが、その時は具体的な内容についてはまだ決まっておられないというようなお話でしたが、今回具体的な内容が固まりましたのでご説明させていただきます。基本的な手法につきましては、タイトルにもありますように、学校を通じたWebアンケート調査という方法で行いたいというふうに考えています。対象は市内の小学校5年生、中学校2年生と高校2年生としております。内容につきましては、主に回答者自身の川西市への思いや求めることなどについて把握した上で、具体的な事業等に直接意見を反映するというわけではなく、計画策定の理念や目標の設定について参考にしたいと考えております。

したがって、このアンケートにつきましては、この未来会議の方に意見の結果を報告しまして議論の

参考とさせていただきたいと考えております。期間は7月から8月上旬内で実施予定ということで、このアンケートを行うことにつきましては、既に市内の各小中高校に了承を得ておりますので、本日の会議が終了しましたら来週早々にも各学校にアンケートの実施をお願いしたいというように思っております。設問につきましては5～6問程度の比較的短いものにする予定にしております。質問の案は記載の通りでして、例えば基本理念の案に対して子どもたちがどういうイメージを持っているのか、あるいは子どもたち自身が川西市で住みやすいと思っているのかどうかなどについて聞いてみたいというように思っております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。それでは委員の皆さま方から色々ご質問ご意見をいただきたいです。今回特に理念のあたり、基本目標が5つあげられているのですが、その辺りについてぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。このWebアンケートの調査票の調査項目ですが、設問案のところを書いてくださっている、この設問文はこのままですか。こういったあたりのことを聞きたいということであって、この文言がそのまま設問になるというわけではないですか。

(事務局)

基本的には、この内容そのまま子どもたちに設問として投げていきたいなと思っているところではあります。

(会長)

はい、わかりました。いかがでしょうか。まず理念措置と基本目標について、色々と様々な角度からご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

74 ページの計画の基本目標2の子育て世帯が社会から孤立せずという二つ目の目標の中も、保護者が子育てについての第一義的責任を有するというところで記載されているのですが、保護者というのがどのあたりまでを含めているのか、また一義的責任を有することはわかるのですが、子育てにおいて色々幅が広がっているのか膨らみがあるのかで、一義的責任は分かるけども違和感があるというのが率直な意見で、この辺り少しどのように考えているのかご説明いただきたいなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。これは多分、子どもの権利条約にのっとってということなのだろうと思うのですが、保護者の範囲ですね。それも分かるなということなのですが、事務局さん何かコメントございますか。

(事務局)

会長がおっしゃるように確かにこの文言につきましては、子ども権利条約での文言というのを念頭に置いて記載させていただいているものでございます。ただ委員からご指摘がありましたように、この文言についての違和感があるというご意見というのは非常に貴重なご意見だと思いますので、そういった考えも踏まえて再度検討はしたいと思っております。保護者ですが、子どもの養育の主體的な責任者ということで、それが親や他の里親であったりといろいろな状況というのが考えられると思いますので、そういった子どもを養

育される方を幅広く保護者という形で表現をしているものでございます。

(会長)

ありがとうございます。この辺のことについては、委員と事務局さんとのやり取りというよりは委員の中の議論をできればしたいので、何かコメントございましたら、いかがですか。

(委員)

今、基本目標の話があったかと思いますが、2番、74ページ。PDF番号で言うと84ページ。これの2番目の子育て世帯が社会から孤立せずというところ。これは孤立しているという前提になっているのか、少しここが引っかかったのです。何か意図があったのだとは思いますが、それよりも後ろの部分で、子どもたちが地域で育つ環境の整備の方を基本目標にしてもいいのかなという気は少ししました。だからこれが少し意図があるのだと思うのですけれど、社会から孤立せずというところ、どうなのかが少し個人的な感想が1点です。

もう1点、所々表記の違いなのか、目的があって表記を変えているのであれば問題ないのですが、5番の場合の子どもの権利と子どもとともにという、子どもの権利条約の子どもだったらひらがなだと思うのですが、他は、全部子どもは漢字の子どもと書いていたりしているので、この表記ミスの違いがもしあるのだったら、少し教えていただきたいです。以上2点、感想と質問になります。よろしいでしょうか。

(会長)

子どもの表記については会議の中でもどこかでやったかと思うのですが、漢字の子どもの子だけ漢字、あるいはひらがなに開いている、あるいは文科省では、子供のどもの漢字なのですか。オフィシャルにはいろんなところでいろんな使い方がされているので、悩みながら使っていくようなイメージになっていると思います。その辺はどう考えるかということで、何よりも子ども基本法では年齢を書いてないという話なので、その辺は少し今後どうしていくかというものもありますが、そもそも子どもをどう考えるのかというあたりのもはどこかで書き込む必要があるという気もしています。この孤立せずというところですが、それは私も同感で、ここは少し引っかかっていたところ。少子化の時代になって国が子育て支援をし始めた平成の初期に“社会的子育て”ということが言われていて、つまり親だけではなく色んな子どもを取り巻く大人が育んでいく、その社会が子どもを育てる。という感覚観点が必要だと、“社会的子育て”みたいなことが言われていた時代があったと思います。そして最近では“社会的養護”という文言が“社会的養育”というように言葉が変えられて、つまりはその里親さんである従来の血族ではないそういう方が実質親代わりとなって子どもを育てていく、そういう体制をどんどん作っていきこうということなのです。同時に、地域の中でもそういう様々な方が子育てに力を貸して下さって進めていくというふうなことを、“社会的子育て”みたいな概念があったのですが、むしろそういう子育て社会がその社会から包まれている、そういうイメージをその孤立という何か、ショッキングな言葉ではない何かそういう良い言葉で、前向きな言葉で入れ替えることができないのか。いかがでしょうか。

(委員)

今の点で少し私の方でお話を聞いたところの意見としては、第一次的責任という文言にやや引っかかる場所を感じます。非常にそれが分かりました。教育基本法の家庭教育の第10条でもこの文言は出てきます。本当にまず母親なのだよ、まずは親に責任があるのだよ、というようにも読めてしまうのです。だからこれ

は日本語の解釈の問題も出てくると思うのですが、そのあたりであえて後の子どもの権利条約のところをもとにしていると思います。あえてこの表現をそのまま使わなくてもいいのではないかというふうに思います。何かここにあるのは、ある種、子育ての社会化が行き過ぎないようにというふうに感じて、国の方がこの表現をあまり使うような気がします。子育ての社会化が行き過ぎないようにと感じて、国の方がこの表現を使っている気がします。子育ては家族が第1弾というような、そういうような時に何か使われてしまうようなこともあるかなと思うので、基本的には子育てというのは、子どもができたなら社会でとにかく受け入れて、どのような親が育てようが、社会がちゃんと面倒見られるのだという形が一番いいかと思うので、おそらくそういうふうなことを最終的には描きたいということでこの文章になっていると思いますので、何かその辺りが強く出るような文言の方がいいと思いました。

(会長)

こども家庭庁でしたから、そういうその親の責任、対応責任であるとか最近では親の説明責任ですか。そういうふうなことも問われるような時代になってきているので、そういう観点もあろうかと思うのですが、他にいろいろご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。どんどんと色んな角度からこの目標、あるいは理念について、ご意見をいただけたらと思うのですが。

(委員)

理念とか目標とかはもちろんこの文言を作成したらいいと思うのですが、やっぱり最初のスタートを考えた時、子どもたちを一番に考えて子どもたちが分かりやすいもの、こども若者部会の案内を見ますと、やはりまずは子どもの幸せを初めから考えたら子どもたちの意見を聞こうということだと思えます。吸い上げてそれを分かりやすいような文言にした方が子どもたちの目線にとってみればいいということで、例えば第2章の63ページで子どもたちとか若者を取り巻く現状のところ、意見を言いやすいあるいは聞きやすいようなことが必要だということが載っています。それと同時にこのWebでもアンケートをする時に、小学校5年生から高校2年生までのこの下の質問をどう理解して分かりやすく質問してあげて、分かりやすく答えるか、素直にあるいは言いやすい環境を作れるか、その辺のところは環境でもあると思うので、もう一度大切に、スタートは子どもたちの意見をしっかり聞く。そのためには難しい言葉でなくて、分かりやすいこととか、あるいは個別で対応しながらということが、意見を吸い上げるとか子どもたちの意見を聞きやすい、言いやすいような雰囲気だったと思うのです。

例えば明日行われる参加メンバーと仲良くなろうというテーマでスタートするわけですけど、ここは雰囲気作りとかあるいはお菓子を食べて和やかな中でチーム作りをしていきながら次の回に進んでいくということなのでそこを外さないようにして、まず子どもたちに分かりやすい子どもたちが言いやすい、そんな雰囲気を大切にしたいというのが再確認できたらいいかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。子どもたちに分かりやすい言葉でという、ご意見でございますが、特に子どもの意見を聞く、そういう環境を大事に考えてほしいということだったと思いますが、他にいかがでしょうか。

(委員)

基本理念の最初、こどもの幸せという言葉に私は引っかかってしまったのですが、市長のまちづくりの基本姿勢のところ、こどもの幸せから始めるという連続性があるということで、そうなのかなというふう

には理解はしたのですが、近頃何かウェルビーイングとか、そういった言い方のほうがしっくりくるような気はしています。微妙な意味合いやニュアンスの違いだと思うのですが、子ども真ん中社会という理念の中でも、子どものウェルビーイングという言い方をしているので、状態を表す言葉として幸せよりは、そっちの方がしっくりくと個人的には思ったのですが、市の基本姿勢との連続性でいうとこちらの言葉なのかなっていうことを感じました。いくつかのアンケート結果を読ませていただいて感じたことがあったので、申し上げたいと思うのが一つ感想です。34 ページの子育ての相談の相手というところで、私になるほどと思ったところが未就学児の保護者につきまして、子育てを通じて知り合った人に相談するという割合が大きく下降していて、職場の方とか元々知っていた友人への相談が多くなっているっていうことを数字で拝見したときに、コロナを経て少し人と人との距離が変わったということも感じましたし、私も20年ぐらい子育て支援拠点の現場におりますけれど、その拠点にこられて初めて子育ての相談をできる仲間が見つかってよかったという時代があったと思うと、今は育休を経てすぐに1歳ぐらいでもう拠点から去っていくという、そこにとどまる期間が大変短くなっているの、そこに仲間作りをあまり求めなくなっているということに改めて数字として感じました。それをもとに、私たちも日々の支援について考えなければということを感じました。

また、アンケートの結果についてお話しても大丈夫ですか。少し理念から離れてしまっていますが、全体的に少子化と共働きという傾向が見えているという、分かっているが顕著だなということを感じました。この計画を策定するにあたり、5年先のことを考えないといけなという時に、その傾向が戻るということはないだろうということで、そこに沿った計画を色々盛り込んでいっていただきたいなということを感じまして、少子化に関してはこれから産んでもらうことも大事ですが、今産んでいる方が川西市で産んでみて良かったので、2人目・3人目も産もうかなと思っていただくことに力を入れられたらいいのかなっていうふうに感じました。私達もあの拠点で支援をしているということで0歳児の親子に接することが多いので0歳児の育児のサポートっていうところに力を入れるということと、あと計画として、拠点に併設されたような一時預かりみたいなどころ、いつも行っている拠点で、少ししんどいので預かってもらえるみたいな形の一時預かりがハードルの低い形で結構有効になってくるのかなっていうふうなことを感じました。可能であれば計画に盛り込んでいっていただけたらなということを考えています。

それから、共働きに関しましては、このアンケートの中でも記述の方にもいっぱいあったのですが、病児病後児保育が使いにくい。必要な時に使えないというような意見もございましたので、それも現場の方でもやはり病児病後児あるのだけでも、いざっていうときにはなかなか使いつらいのだからって声はよく聞いています。小児科さん、かかりつけのお医者さんのところに併設されるような病児病後児、小さくてもいいので、色んな所に分散して充実されるとなかなか良いのかなということも感じました。それからもう一点、最後なのですが、パートナーの関わりをもっと求めるみたいな結果をどこかのページで拝見しました。でも別のところの設問では、パートナーの関わりは増えているというふうな結果を読み取りましたので、多分これという父親の方の関わりが増えてきているのかなということ現場での感覚もあわせてそれは表れているのかなというふうに思っています。これからは父親への支援ということも、やはり力を入れていかなければならないこと、拠点の現場では祖父母の方がお孫さんを連れてくるということも結構多くなっています。多分共働きの増加に伴って、祖父母の力というののだいぶ当てにされているのかなと思うので、祖父母も悩みごとが結構あったり疲れているという状況も目立ってきていますので、父親の支援、祖父母の支援というところで、子育て支援と言えば母というところが少し強くありますが、そこに、力を入れるところを広げていかなければならないのかなということ、あとはサービスというのが平日に限られていることが多いので、やはり土日利用できるサービスの拡充っていうところもこれからの5年先を考えると必要になってくるのかなと

今回思いました。

(会長)

ありがとうございます。非常にたくさん様々な角度から色々ご意見いただきましてありがとうございます。幸せということについてですが、2020年にユニセフが、イノチェンティ研究所というところで先進諸国の子どもの幸せ度をレポートしています。レポートカードを作っています。16タイトルの中で、日本の子ども達はある程度幸せではないのです。先進諸国38カ国だったかそこから言うと20番目ぐらいだったのです。特にその子どもの健康については、日本の国は大丈夫なのですが、それでも低体重出生児が多いとか先進諸国の悩みもあるのですが、何よりも子どもの幸せ度について子どものスキルを評価しているのです。それはどんなものかということ、すぐに友達ができるというふうに答えている15歳の子ども達がどのくらいいるのかということなのです。意外と日本は低いのです。それは、すぐに友だちができる子どもの資質とかそういうことを言っているのではなく、そういう環境にあるということなのです。子どもが何かを意見表明するとかもそうなのですが、その子どもを取り巻く環境がどうなのかということが大事で、子どもがこういうことができるという形になるという、そういうところを少し大事に考えなければいけないのだろうというふうに思っています。子どもの幸せということがポンと出てきて、非常にそれがどういうなものを意味するのかというふうなことも考えないといけないと思いますが、直近ではそういうユニセフが報告書を出しているのです、そのあたりも何か参考になることがあるのかなというふうに先日、病児病後児保育が分散しているところなどできたらいいということも、先ほどのお話を聞いて、拠点に併設される一時預かりですか、そういうのってなるほどと思ったのと同時に、自分の悩みがあったら相談できる、いわばかかりつけ医みたいなそういう存在の園が、保育園なり、幼稚園なり、こども園なり、何かそういうものが身近にあったらいいと思うので、どんどんそういう園庭開放だとか、地域の子育て支援を、各園で展開していただけたらと思うのですが、本当にいろんな角度からご意見をいただいたのですが、他の委員の皆さまいかがでしょうか。

(委員)

これまでの議論、今回初めてなのでわからないという前提なのですが、今回の学校を通じたWebアンケートをされるということで、その内容のところで具体的な事業等に直接意見を反映するのではなく、計画の策定の理念や目標の参考にするというふうには書いてあるのですが、今回このように書いてあるのは、何か別途その具体的な事業に意見を反映するような、そのような別の何かアンケート調査等があったのですか。

(会長)

ありがとうございます。まずこの点について事務局からコメントございますか。

(事務局)

別途アンケートがあるというわけではございません。今回計画策定にあたってアンケートを取る、その計画の策定に関するアンケートというのは計画全体に対してのアンケートですので各個別施策、各個別事業についてのアンケートをとるわけではないというような趣旨で記載しているものです。

(会長)

よろしいでしょうか。もしかしたら、高校2年生ぐらいになったら、具体的な事業に何かおっしゃる若者がおられるかも分からないのですが、今回小学生・中学生・高校生にこの計画そのものの基本的な考え方であ

るとかあるいはその目標について、子どもの当事者の意見を聞きたいということです。

(委員)

2日前に資料が届きまして読ませていただいて、今またさらに説明でよく分かりました。その中で私の意見と、少し会長にもご質問があって教えて欲しいことが二つあります。一つは75ページの4番、理念のところの全ての子どもや若者の自立応援を支援しますというところで、大変私も嬉しいなと思っています。ここに導くまでの42ページから47ページが、若者の状況とか、48ページから64ページが、こども若者の意見表明とか、また65ページから72ページは、引きこもりや不登校などの状況ということで、令和6年のアンケート調査とかいろんなデータから、こういう綿密な資料を作られるのは大変、保護司としてもありがたいです。私達も若者の再犯防止のために支援をして寄り添っていろんな話を聞くのですが、やはり引きこもり外へ出ないという子もいます。そういう中ではこういうデータというのは私達の活動にとっても大変有難いので、こういうデータは我々保護司の研修資料としても使わせていただけたらなというのは直感で思ったことです。また、この全ての支援のところを書いてある引きこもりや若年無業者などの社会生活を営む上でというところ。この3行の部分で、ネットワーク活動に私達は大いに期待したいところであります。私達も情報を色々集めたいのです。川西市がこういうことをやっているというところの情報は、私達も集めたいですし、私達も参画させてもらいたいなという思いがあります。また、この下の行にさらにこども若者が、の行のところの文化スポーツを通じた交流や新たな発想の支援を行います。この新たな発想への支援というのもすごく期待ができるというか、そういうのが子どもたちのアンケートから新たな発想が出てきて、それを市がどういうふうに支援していくのかというようなところに私は繋いで読んだのですが、そういうところが大変期待できる。また我々の委員でも色んなことを言っていきたい、良いところでもあります。そういう部分が、私の読ませてもらった期待の部分の意見です。もう一つの方の会長がこのオーソリティの先生ですので、同じお知らせや、こないだテレビで見ている、誰でも保育という話を聞いたのです。所得制限とか時間とか関係なく保育を、子どもを預けたい方が預かりますよと。だから、それに少し妻とテレビを見ながら、これから保育が得意な人好きな人が保育をして子どもたちを包んでいく。親はその分、一生懸命仕事をしなければいけないから、仕事も一生懸命する。何かそういうのは少しテレビを見てそう思ったのですが、今後これは広がっていくのか、どういうふうな理解をしていったらいいのかなと思って少しこの点は会長にお聞きしたいところなのです。ご存知でしたら教えてください。

(会長)

誰でも保育というメニューを国が打ち出してきたのですが、地方で、保育所で定員割れしているところが出てきていまして、まだまだ預けたい人いるだろうっていう形で、いつでも誰でも利用できますというふうなことを考えられたのではないかと思うのですが、でも都会の中で、本当に待機児童が出ているところで子どもを預かったら、もうそれどころではなくて、ただでさえ保育士の数が少なくて困っているのに、これは少し言って、二の足を踏んでおられるようなその事業者さんもおられるのですが、でもこれ国のメニューで、一応都会の中であってもやるべしという自治体はやって取り組まれると思います。要するに、その子どもさんの保育を見通して、1人1人、来られる子どもさんに対して、保育の計画みたいなものも立てないといけなくなってくるかと思うので、非常にそれ現場の方々にとっては難しいメニューになってくるのではないかと思うのですが、いかがですか、何かフォローしてください。

(委員)

本質的なところの方から入ってびっくりしたのですが、その通りだと思います。やはり誰でも通園制度、最初は現場の園長先生から、聞いた感想としては、もしかしたら将来助かるかもしれないと、そういうこと言われている先生もやっぱりいらっしゃいました。都市部でも徐々に子どもも減って、通う子どももそろそろ頭打ちになっている中で、これで今来てない0～2歳のまだ通っていない子たちが来ることによってという、維持できるっていうのがあったでしょう。それはもう今現在地方の方でも起こっていることですのでそういう意味では非常に助け舟を出した面は強いと思います。他方で、全ての子どもをとにかくもう制度として面倒見るっていうのは、理念としては正しいことであるので、それは進めていっていいじゃないのかなと思うのです。ただ他方で都市部の場合は少し現状とバランスが良くないです。この保育士不足で待機児童で結局保留児童もいるところが待機児童ゼロと言っているところも多い中で、誰でも通園をどんどん進めるっていうのは無理があり、なかなか難しい面があるかなと思います。でも結構自治体がこないだ見た資料で、すぐ見つからなかったところも、試行的にやっていたりするところもあって、とにかく進んで国もやってほしいようなことをどんどん施行しないと本当にやる時になって困ります、みたいな言い方を国はしていましたので、この方法で進んでいくのでしょうか。

(会長)

0歳から5歳の保育を見渡しなが、1人1人の子どもさんが育っていく姿を見ながら、もうこの時期トイレトレーニングをするので、園では何時何分に子どもさんトイレに連れて行ったらうまくいった。何時何分連れて駄目だったっていうことを記録にとどめて、おうちでもこれを参考にしてくださいねっていう形で、家庭と保育所が両方力を合わせてトイレトレーニングをするみたいなことをやっておられる園の中で、いきなり連れてこられるので、その保育をどう考えるかということ。

(委員)

その保育の形もかなり変わってこざるを得ないです。こういうのがいつでも来ていいよみたいな、形の何か保育になると、少し保育の子たちも考え直さざるを得ないような制度で。

(会長)

そういうかかりつけみたいに、私はこの園に何かあったら頼るような、別に子どもを預けるわけじゃないけど、何かあったら頼るみたいな、そういう関係性を取り持つ方がまずは大事なのかなという気もするのです。

(会長)

先ほどの委員の話で気になったのは、4番目の全てのこども若者自立の応援支援なのですが、その2段目のまた引きこもりや若者無業者って書いてあるのですが、無業者っていうのがなんか、と思うのですが、これは何かそういう文言が一般的に、あるいは行政の中で無業者っていうのがやっぱり出てきていましたか。

(委員)

実は私も、そこの無業者というのはどうなのか、少しこれがポピュラーな言葉なのか私も初めて見たので、逆に僕もそれをもう一遍聞きたかったところでもあります。

(会長)

だから、いわゆるイギリスで1990年代ですかね、ニートという言葉が、出てきまして、その辺りから若者の施策をイギリスで真剣に考え始めるのですが、日本ではセレブニートとかいう言い方があったのですが、イギリスではそんなのは有り得なくて、そもそもアンダークラスと呼ばれる家族の中で、教育も受けていない、就労訓練も受けていない、働いていないそういう子どもたち、若者がいるという認識の中で取り組まれてきた中でニートという言葉が出てきていて、それをそのまま使うのはどうなのかというような気もするのですが、その無業者という言葉が何か少し、引っかかるのですが、委員さんいかがですか。

(委員)

これは何かこういう要望があるのか、私もここについては不勉強だったので、少し変えるのであれば変えたいと思っています。

(会長)

特に以前無職少年という言い方があって、無職少年というのもその当時はそういう言い方をどんどん使っていたのですが、ラベリングをするような言葉で、何か少しマイナスのイメージを与えるような言葉は、あんまり使いたくないという気もあるのです。どういう言葉に置き換えるかなんです。もちろんワークフェアの国の中では働いていないということは、困ったことなので、何かそういう、社会のためにというのでしようが。

(委員)

ここの並びは、ひきこもり、不登校というのは状態を示している言葉だとは思いますが、ここの若者無業者というのは、その人を指すような言葉になっているというのが少し違和感としてありまして、それならばそこはなくしてもいいのかというの、案を出せと言われればこの無業者はなくしてもいいのか、それとも状態を示す言葉に置き換えるかというのは一つ考えてはいるのですが、いい言葉がすぐには出てこないです。

(会長)

ニートという言葉は確かに状態です。その人を指す言葉ではない。昔、ケースマネジメントではなくてケアマネジメントだと言われた時代があって、ケースというのはつまり私のケースみたいな形で、私をマネジメントされるのではないと、私に届くサービスをマネジメントしてくれる人なのだという形でケアマネジャーという言葉で、割と受け入れられたという背景もありますので、なくすか、いい言葉に置き換えるか、その辺は考えどころなのかもしれません。

(委員)

若者というところで私も先生と同じように、若者無業者という言葉が気になったので思ったのですが、私も現在病気になってしましまして休業中、ストレス性障害って診断されて当事者として思うところが、無業者という言葉が強烈というか、若者だけでもいいし、生きづらさを抱える若者とかそういった少し緩やかな表現っていうのはあるのではないかなというふうに思いました。その流れで今回この基本理念のところを思ったのですが、妊娠期から出産して就学前、就学後そして中高大、社会人となってまち作りへというところで、すごい体系化されているなっていう印象は受けたのですが、どっちかというところをフォーカスされているというように思っていて、例えば45ページのところを見ていただくとヤングケアラーで、

本市は、中学生高校生は全国平均より下というところですけど、中学生を見てもらったら、7.9%は少し高いなという印象も受けて、もう少しその中学、高校とか中学以降のところの基本理念のところでは細分化して表記してもいいのではないかと思います。あと、加えて言いますと、全ての子どもや若者の自立を応援し支援しますという4番の部分で、障害のある子どもたちはどうなるのかというところで、そういったところの表記が、見当たらない。第2章の方では細々データを詳細的に変えていただいているのですが、そのあたりのことも少し基本理念の方に反映させた方がいいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。生きづらさを抱えるというそのような言葉も、もしかしたらいいかもしれません。

(委員)

2点、聞きたいことなどがございます。全体的に目標を拝見したときに、文章の量がずいぶん違うなというところが、施策の量に繋がってなければいいなと思いました。一つ目の妊娠前から妊娠等々の詳細が3行に対して、三つ目の施策教育を提供しますというところが、ずいぶん行が渡っている。これがただ単に表記の問題であればいいのですが、この次の具体的な計画におろすところの行政の力の入れ具合に濃淡が、あるという方向性なのか、たまたまなのかそういったところを少しまずお伺いしたいなと思いました。あと3番手の3番目の目標の中の就学後の新放課後子ども総合プランというところなのですが、この就学後というのは小学校時代を指すのか、中学校に渡る中高に渡っての放課後というところを指すのかということをお伺いしたいなと思いました。なぜかということなんですけども、中学校に上がったときに川西市は部活の廃止で民間への移管というところに舵を切っているふうに認識しているのです。そうすると、中学生の放課後の過ごし方はどうなるのだろうと、全員が今まで部活でカバーできていたところが、することもなく街にあふれてしまわないかということ少し危惧している点もありましたので、そういったところの詳細をお聞かせいただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。2点ご質問いただいたと思いますが、これは事務局からコメントよろしいでしょうか。

(事務局)

まず1点目ですが、文章の量によって、例えば力の入れ具合とか施策の展開に差があるのではないかとこのところの危惧なのですが、そここのところは基本的にそういう考えではございません。現状で言うとたまたまといいますか、記載したところが多かったところと少なかったところということでこれによって施策展開に影響するわけではありません。ただご指摘いただいたところで見方によっては、そういう見方ができてしまうのではないかとこのところは、少し事務局でも検討したいところと思いますので、できるだけ基本目標、各基本目標における記載というのは、文章の量を合わせるような形で少し調整を加えたいなというふうに考えております。

(会長)

続いてこの就学後で、三つ目の柱目標ですが、就学後というのが、どういうあたりのことを指すのかということですが、これは小学校に上がってもってということですか。事務局さん。

(事務局)

新放課後子ども総合プランは放課後児童健全育成事業とか放課後子ども教室のプランでありますので小学校というところで考えております。

(会長)

中学校に上がっても、ということですか。

(事務局)

そういうふうに考えてございます。

(会長)

中学生の放課後の過ごし方なんかも気になるという、そういうご指摘をいただいておりますけれど、途中からオンライン参加予定の委員来られましたか。まだ入っておられませんか。事務局さん。

(事務局)

まだ入ってきておりません。

(会長)

続いてご意見を引き続きいただきたいのですが、学校を通じたWebアンケートの調査案のこの5、6問程度の設問については、いかがですか。計画の中で子どもの幸せを子どもとともに実現するまち作りという考え方を大事にしたいということで、素直にどんなイメージを持ちますかということなのですけれど。

(委員)

このWebアンケートの設問、その前の期間なのですが、7月から8月上旬で実施というふうにかかれているのですが、学校の夏休みがもう小学校で、7月19日で終業式になると聞いているのですが、夏休み入ってからも実施というふうな形になるのかなと単純に少し思ったのと、この設問案のことなのですが、二つ目に、川西市は住みやすいですかという簡単な設問のようなのですが、小学5年生の子どもたちにとって、川西市は住みやすいかと言われて、川西市しか住んでいない子どもたちにとっては、どのように答えられるのかなと単純に思ったのです。転校してきた子であったら、比べて前とことこんなところがあるな。公園がいっぱいあっていいなとかお店があっていいなと思いますが、ずっとそこに住まれている方にとって、子どもたちにとっては、少し想像できにくいのではないかと。それだったら、どんな街になったらいいですかみたいなの方が答えやすいのではないかと、そんな素朴な疑問です。

(会長)

ありがとうございます。この委員の先生方がでしょうか。これは小学5年生・中学2年生・高校2年生と、三つの学齢段階で、同じ設問で聞くということが、どうなのかという部分と、同じ設問で聞いてみることによって、それぞれの学齢の子たちがどういう回答をするのかっていうのを僕非常に興味あるのですよね。子どもの権利条約でもそれぞれの子どもの発達段階に応じて、年齢に応じて、大人がそれぞれの思い、例えば子どもの表情であるとか態度であるとかそんなことも含めて、それをどういうふうに大人が読み取ってど

ういうふうにそれを尊重していくかっていうのが必要になっているのですが、川西市に住み続けたいですか、川西市にしか住んでないみたいな子が、確かに大半なのかもわかりませんが、その辺をどう考えるかっていうことですよね。いかがでしょうか。今日これ全部確定しないといけないのですか。最終的には、これアンケート調査を立ててくださっているところが最初に文言を揃えていただけるのだと思います。ここで文言を立てているわけにはいかないのです。他にありませんか。

(委員)

すごく単純な質問なのですが、別に川西という単位、子どもに関しては小学校だと、校区から出ては駄目なのですよね。出ちゃいけないって言われながら住んでいる中で、川西市っていう単位の校区外で、多分子どもが指す川西市って言ったら、駅前とか、イオンとか、よく行くおもちゃ屋さんとかになってしまうのかなと小学5年生だと考えたときに自分の住んでいる校区とかいう単位を集合体で見て川西っていう単位で、最後は表で表してもいいのかなと思ったりするのです。中学校だったら中学校区、高校なら越境することもあると思います。それが多分生活圏がでかくなって川西市という言葉が使えるのかもしれませんが、そうするとアンケート取っている学校によっては、明峰小学校区の子がとても幸せだけど実は、久代の子がかなり嫌だったとかいう何か市の中でもいびつさが出てくるのが面白いなんて思うのですが、その辺はどうでしょうか。

(会長)

そういったあたりもぜひ考えていただき、残りの時間で全部項目を、きっちり固めるのはもう無理ですので、いろんな角度でご意見をいただく方がいいかなと思います。

(委員)

設問の中に大人という言葉と子どもという言葉が出てくるのですが、子どもという言葉を書く年代の方に割り、投げかけると、自分たちのことを捉えている子どもさんもしゃれば、自分たちよりもっと下の子を考えている方もいらっしゃるのかなと思ったので、その子どもという設問の、子どもという使い方を少し工夫された方がいいのかなと思ったのと、大人っていう言葉も、具体的に親とか学校の先生っていう形で出してもいいのかなと少し感じました。

(会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(委員)

私も先ほどの委員と同じ意見で今の先生との話で、一通りそういう考えが小学校から高校まで全部同じ個別ではなくて同じ設問で質問するのは面白いと思ったのですが、追加であなたは大人になってからも川西市に住み続けたいですか、住み続けたい場合の20年後って、あくまでも案だと思うのですが、あの20年っていう意図がどうなんかなと例えば明石なんかはよく名物の前市長なんかおられましたけれども子どもさんを小中高まで行って大学は明石にはないから、東京とか他のところに出て行って、結婚して子どもが生まれてもう1回明石に戻ってくるっていうようなプロセスで、意図されていると思うのですが、この20年で川西市本市の場合例えばその高校生の20年後、どういったその20年っていう意図なのかということをお聞きしたいです。

(会長)

これは少し事務局からコメントいただきましょうか。20年後戻ってきたくなる川西市とのことなのですが、

(事務局)

特に具体的に20年後というところにこだわりがあるわけじゃないのですが、大人になって帰ってくるというのは一つのイメージで、20年後が一つ想定されるのかなというところ少し、アンケートの対象の年齢によって違うところはあるのですが、一つのイメージとして20年後というのを想定しているというところであり

(会長)

少し私の方からよろしいでしょうか。今気づいたのですが、あなたの思いをどのように大人に伝えていきますかという設問なのですが、多分年齢によってですね、もう高校生ぐらいになったら、その誰に相談するかみたいなことは選り分けていると思うのですよね。年齢の高い子たちってというのは、どのように伝えていきますかというのなかなか難しく、簡単に言うと、あなたは自分の思いを聞いてもらえていますか、から始まらないといけないのではと思うのですよね。そういう環境にあるかどうかということですね。大人に伝えていきますかということになると、いや伝えていない、なんで伝えるのと話になるわけですが、そもそも思いを聞いてもらえているかどうか。そういう環境にあるかどうか。そういうことを問わないといけないのではという気がするのです。その次に聞いてもらえているとしたら、何を聞いてもらっているかですね。その前段階として聞いてもらう、思いを伝えられる環境にあるかどうかというようなことをまず聞いて、そして何を一番、どんなことを川西市に伝えたいのかみたいなことを聞くとか、何かこの辺、少し工夫がいるのではないかなという気がするのです。いかがでしょうか委員の先生方、今の状況、時間的な状況から言うとあと6分ぐらいで、最後数分ですが、委員の皆さま、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。すみません事務局さん本当に申し訳ございませんが、特にWebアンケートの調査については、もう少し詰めなければならなかったところ、少し時間がなかったもので、意見を今、委員の先生方から、この会議の後、ご意見があれば、また事務局さんにメールなり何なりで、届けさせていただくような仕組みを事務局さんで、時間を取っていただけるとありがたいです。7月8月の上旬実施ということですので、いつごろやられるかというそういう、質問があったかと思いますが、事務局さん、ご説明いただけますか。

(事務局)

少し学校との関係最初に委員からもご質問があったのですが、夏休みの関係がありまして、7月上旬も来週ぐらいには学校の方に投げないとなかなか難しいところがありまして、アンケートの方法は、子どもたちの持っているタブレットを使いましてそのタブレットにアンケート回答用のQRコードを設定しますので夏休みに入っても回答できる可能性はあるかもしれないですが、ただ高校に関しましては個人で持っているわけではないので、ここに関しては期末の考査試験が終わってから夏休みが始まるまでの期間で実施したいというふうに各高校の校長先生から伺っておりまして、そのようなタイムスケジュールでいきますと今からご意見を頂戴する時間というのがあまりなくて大変申し訳ないのですが、今日いただいたご意見というのは、反映する形で最終的な設問案というのは考えてアンケートを行いたいと思うのですが、今後1週間程度、意見を求めたいです。今回申し訳ないですが時間の方がありませんでしたので、できましたら、この場である程度アンケートを固めていただくとありがたいところはあります。

(会長)

難しいですね。どうでしょうか。特にこのアンケート項目について、これは少し言っといた方がいいのかというのはありますか。基本的にはアンケートの項目についてはもうここで文言を詰めるのは難しいと思いますので、事務局をお願いしてなるべく子どもさんたちが答えやすいように、そして設問意図が理解できるような、そういう言葉で作っていただけたらと思いますが、川西市が考えておられる子どもと一緒にその実現するような幸せ実現のまちづくりという基本的な考え方について、どう思われるかっていうことを聞いていただくと、住みやすいかどうか、その理由とか、あるいはその思いをどのように見てもらっているか、そしてどうすれば子どもがみんな笑顔になると思いますかっていう、そういうような内容なのだろうと思うのですが、皆さま、よろしいでしょうか。

(事務局)

一言だけすみません。アンケートについてたくさん意見いただきまして本当ありがたく思っております。その一つのポイントとしては、学校でアンケート答えてもらうのですが、あんまり設問数が多くなりすぎてもなかなか答えにくいところがあって、なるべく短くというのは一つポイントと思っております。私達が考えてこういうことを聞きたいからこういう設問で作り込みすぎると、割とふわふわとしている感じがします。なので、こういう設問に対して、私達は思っていない発想も出るのではないかなと、これも自由記述で、イエスノーではなくて、自由に書いてもらうという設問なのでこういった設問に対して何を子どもたちがまず思い浮かべるのか、そういう発想についても何かヒントはあるのではないかなという部分もあり、少し特定していないような質問にもさせていただいております。

(会長)

委員の皆さま、少しくまく、会議を回せなくて申し訳ございません。理念のところとか目標についてのいろんな角度からご意見いただきましたので、ぜひ事務局でまとめていただいて、また修正等、ご検討いただけたらと思います。項目についてですが、そういう自由記述をどんどん拾っていただいて、これをまたテキストマイニングにかけていただけるのでしょうか。抽出していただいて、質的なところを拾っていただくと、いうようなことでよろしくお願ひします。時間になってしまいましたが、特に委員の皆さま方から何かございますか。なければ本当に長時間にわたってご議論いただきまして、また会場の皆さま方も今日は雨が降っていたと思いますが、お越しくださしまして本当にありがとうございます。委員の先生の皆さんに何もなければ、本日の会議の進行を事務局にお返ししたいのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

3. 閉会

(事務局)

委員の皆さま様々のご意見、ご協議を賜りまして誠にありがとうございました。次回の会議ですが、8月27日(火)14時を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で、令和6年度第1回川西市子ども・若者未来会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

(閉会)